

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第4回（定例会）

署名人 金城眞徳

委員長 城間勝

開催日時 平成23年5月20日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第6号 教科用図書浦添・那覇採択地区協議会委員の委嘱又は任命について

議案第7号 教科用図書浦添・那覇採択地区協議会への諮問について（以上学校教育課）

議案第8号 那覇市立図書館条例の一部を改正する条例及び那覇市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について（生涯学習課）

報 告 那覇市教育振興基本計画素案について（総務課）

（当日追加）

報 告 那覇市立学校適正配置計画素案に関する説明会の実施状況について（総務課）

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明秀学校教育部長、屋良朝秀生涯学習部副部長

宮内勇人学校教育部副部長、東恩納隆栄総務課長、吉野剛学校教育課長、具志真孝生涯学習課長

伊禮弘匡総務課副参事、仲程直毅総務課副参事、照屋満総務課主幹

伊良皆恭子学校教育課指導主事

会議録作成 仲間稔総務課主査

城間委員長 ただいまから平成23年度第4回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。それでは議案第6号「教科用図書浦添・那覇採択地区協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 「委嘱」と「任命」の違いは何でしょうか。

吉野課長 教育委員会外部の方には「委嘱」、教育委員会の職員は「任命」となっています。

城間委員長 ほか、よろしいでしょうか。では、議案第6号「教科用図書浦添・那覇採択地区協議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第6号「教科用図書浦添・那覇採択地区協議会委員の委嘱又は任命について」議決確定します。続きまして議案第7号「教科用図書浦添・那覇採択地区協議会への諮問について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 教科ごとに、例えば地理であれば、地理の本が何冊かあって、その中からどれがいいと決めるわけですか。

吉野課長 各教科書会社の教科書すべてを先生方が比較をしながら、いくつかあるうちのこれということで決めています。

金城委員 これで決めていくと、何ヵ年間使われるのですか。

吉野課長 4年になります。

城間教育長 4年ごとに変わっていきませんが、今回は特に新学習指導要領ということで、小学校もそうですが、教科によっては大きく変わりますので、かなり重要な役目だと思います。例えば4年後に今の教科書で良いとなったら、継続が出来ます。

吉野課長 「教科書採択に係る協議書」に継続採択の手続きの中で「現行教科用図書を引き続き採択する場合においては、協議会を設置せずに、採択地区教育委員会教育長との調整を経て両教育委員会議で決定する」とあり、同じ教科書を次年度も引き続きとなった場合には、先ほどのことを経て、引き続き使っていくという形になります。

金城委員 これは平成24年度からですか。

吉野課長 中学校はそうです。

金城委員 浦添と那覇はこの本だけど、中頭などは違ってくるのですか。

吉野課長 同じ物もあると思いますが、違った教科書になるということも予想されます。

城間委員長 那覇地区で、久米島も南北大東も同じではない物を使っているわけですよね。それが同じようにできるような特例みたいなことはないのですか。

城間教育長 少し勉強させてください。県の方にもどういった方法があるということでごつてみ

たいと思います。

城間委員長 任期は5月30日から3月31日までとありますが、これは1年ではありませんよね。任期は1年とありますが、1年以内も含めて解釈できるということで、1年以内と書いていないのですか。

盛島部長 この件に関しては、年度が終われば役割は終了ということで、年度の最後までとじていますが、例えば、その年度の終了までなど、そういった表記の仕方が必要になってくると思います。

城間委員長 いろんなところで教科書の展示会をスタートし、学校でも行うということでしたが、私も校長の時、先生方に声をかけていましたが、授業があったり、いろいろあり、積極的には見に行かない。もちろん行く先生もいますが、やはりこれは校長の責任になると思います。どのくらいの先生方が見にこられているのか。データが無ければ結構です。もう1点は、例えば、市P連が会合を持つときに、役員の方々へも見せる機会を設けることで意識が高まり、是非、先生方へも、ということになり、少しは先生方の数も増えてくると思います。

吉野課長 巡回の展示会ですが、17中学校、すべての中学校で、4日間はその学校で展示するとなっていますので、その学校の職員に関しては時間をつけて見に行くことは可能だと思います。問題は保護者の皆さんに対し、教科書展示会があるということを各学校の方からお便りなどでお知らせするという形で、できるだけ周知させたいということを考えています。2点目の市P連の件ですが、現在、教育委員会の中にあるものを市P連の場所に展示できるように調整していきたいと思います。提案ありがとうございます。

城間委員長 よろしいでしょうか。議案第7号「教科用図書浦添・那覇採択地区協議会への諮問について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第7号「教科用図書浦添・那覇採択地区協議会への諮問について」議決確定します。続きまして議案第8号「那覇市立図書館条例の一部を改正する条例及び那覇市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

具志課長 この牧志駅前ほしぞら公民館図書館は去る3月18日付けで牧志安里市街地再開発組合から本市へ引き渡しが行われ、いろいろ準備を進めているところです。7月8日に設定した理由ですが、グランドオープンが7月8日ということで、市街地再開発組合との調整の際、開催日については市長の強い申し入れがあるということがあり、組合としても7月8日にしたいということでした。できましたら、その時に公民館図書館も一緒にやって相乗効果をあげてほしいとの申し入れがありました。それを受けまして、公民館図書館に関しても7月8日が望ましいだろうということで、今回、7月8日ということで提案をしたいと思います。

城間教育長 7月8日「なはの日」ということです。当初は7月1日をオープン予定で準備を進めていましたが、市長の思い入れがありますのは、「なはの日」ということです。

新城部長 こういった施設の供用開始というのは、きりのいい7月1日ということで準備を進めてきましたが、先ほどありましたとおり、90周年の年の「なはの日」に、記念日的な日にしようということ。その間、1週間ほど市民への利用で不便をかけることとなりますが、そのところをご理解いただけたらと思います。

城間委員長 それでは、議案第8号「那覇市立図書館条例の一部を改正する条例及び那覇市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第8号「那覇市立図書館条例の一部を改正する条例及び那覇市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」議決確定します。続きまして報告「那覇市教育振興基本計画素案について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

東恩納課長 説明

照屋主幹 説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

「那覇市の教育」という毎年出されている冊子がありますが、基本計画がベースになって「那覇市の教育」というのが作られている形なのか。関連はどのようなのでしょうか。

東恩納課長 「那覇市の教育」は年度版になっていまして、施策体系も総合計画に基づいて編集されていますので、この基本計画とほぼ同じような流れで、同じような編集形態になっています。この5年計画のものを単年度でおさえた内容になって、整合性が図られています。

金城委員 国では文科省の教育基本法が、県では県の教育基本法が、那覇市でもこういった形で別々に作られるのですか。もちろん整合性も合わせながら、地方自治の特色を活かして、首長が代われば内容も変わるのでしょうか。

新城部長 今回、教育基本法そのものの改正があって、基となる基本計画を作ってくださいという指針を基に今回改めて、姿、形を変えた計画になっています。これは都道府県、市町村にしても首長が代わったからどうこうということでは必ずしもないです。教育はある意味では独立の行政としてやっていますし、それが教育の精神ですから、市長が代わったから、知事が代わったからということでもありません。今回の教育基本法の改正に基づいて、改めて振興基本計画を策定したということです。そうは言っても、それぞれの自治体の全体の行政の施行体系があるわけですから、その中で教育が位置付けられているわけです。そういったことも踏まえて体系的に整理をしていって、やるべきことは何かということを示しているということです。今回はその教育に関することを示しているということです。

金城委員 協働のまちづくりという中で、コミュニティが出来つつありますが、そういったの

も新たにこうしたものの動きに出てくるのですか。

新城部長 今のコミュニティ関係との話ですが、方針のところ、協働のまちづくりという市を挙げて、これは市長の施策ですし、全庁で取り組んでいる施策なんですが、教育の中でも当然のことながら取り入れてもいいだろうと。子ども達の教育の面、大人の社会教育の面でも協働のまちづくりは必要。そういったことを踏まえて、今回方針のところ協働ということの意味を加筆しようかということです。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは、報告「那覇市教育振興基本計画素案について」了承します。予定にはありませんでしたが、追加案件としまして、報告「那覇市立学校適正配置計画素案に関する説明会の実施状況について」がありますので、総務課より説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明・資料説明

これに関しての議会との関係ですが、去る2月定例会では、与野党共に質問が出ました。9人の議員がそれぞれ質問しています。与党2人、野党7人です。そういうことで議会对応もしてきていますが、来る13日に招集される6月議会でもそれなりに質問が出てくると思います。

盛島部長 久茂地小学校の2回目の説明会でも8名の市会議員が参加されていました。

新城部長 おそらく、教育に関する考え方というのは最後まで一致しないだろうという、一部の方々はそういった見通しはあると思う。見解の相違があると思うので、最後の最後まで平行線をたどるといふ部分もあると思う。それにしても、学校の教育だけの問題ではなくて、地域の問題、特に跡地をどうするというような話になってきたときに、どうしても教育委員会では責任をもってお伝えすることができないという状況です。そういう中で説明を聞いている関係者の方々は、歯痒い思いをされると思いますが、このことについては市長事務局ともそのたびごとにいろいろ調整をして、将来的にどのような形で説明がもっていけるのか、その都度、調整をしているところです。

城間教育長 市長へもこの第2回目の説明会の報告をしてあります。

新城部長 久茂地小学校については2回全体会を終えましたので、前島小学校と同様に保護者を対象にした説明会を持ちたいと思います。それが1、2、あるいは3回になるかわかりませんが、日時の関係で一度に保護者全員の方が来ることができるとは限りませんが、まずは保護者のみを対象にした説明会を持ちます。それから例えば通り会、自治会、その他の関係団体、小規模でも結構ですから、ご希望があれば説明会を実施しますと呼びかけていますが、なかなか声が上がりませんので、もっとこちらの方から積極的に入り込む形での説明会、意見交換会を持っていきたいと思っています。そういった回数を重ねることが重要だと思います。そして、跡地利用はどうするのか。今の段階でこの施設ですよということは言えないと思いますので、ただ、跡地を売却して、そこに商業ビルを建てるとか、そういったことはやりませんということだけは示していますが、ただそれだけでは不十分ということです。

城間教育長 論点が2つに分かれてきて、子ども達の教育の部分と、もう1つは地域をどうする

かと、防災の観点から避難場所はどうするかと、地域づくりの観点からの論点。2本出てきていますから、今、部長からありましたように、この部分は教育委員会ではどうしますということが言えない。市長部局との関わりが非常に大きく、市民文化部長も来てくれましたが、まだ公言できる状況ではないところで、でも教育委員会として学校をどうする、子ども達の教育をどうするところを、保護者と子ども達の育ちを見守るという立場で、意見交換会を重ねていこうと。もう一方は市長部局との関わりで一緒になって対応しなければいけない部分、両方で整理をして細かい作業に入っていこうということで事務局と話をしているところです。

城間委員長 教育行政の主たる立場というのは、子どものよりよい教育環境をどうするかということが第一義的で、しかし、そこに住んでいる人たちはコミュニティとしての精神的なシンボルである学校、拠点としての学校、それを頭に描きながら質問してくるので、こういう地域を作っていく地域全体の考え方、大人が住んでいる、子どもが住んでいる地域をどうするという考え方と、教育行政は当然、大人を無視とはいいいませんが、優先順位からすると、子どもの教育環境をどうするか。そこに焦点を当てて、それしか言えないということ。だけど、そこに住んでいる人は、子どもはものが言えないから大人が大人の価値観でものを言う。そうすると日々の生活をしている大人は、何を考えるかという、どういう施設が来るのか。そういったことの見解に、学校が無くなること自体に視点を變えて、不安からくる発言ではないのでしょうか。学校が無くてもきちんと担保ができるものがあるということが言えればいいですが。タイミングの問題とか、非常に難しいですね。

城間教育長 市長に対する報告で、アドバイスをいただいたのは、教育委員会は教育について、できるだけことはやった、ここまでやった、というところを見せてくれということと言われた。説明会をとんとんとやりたかったですが、4ヶ月空けての2回目でしたが、今後はこちらの方から日にちを設定していこうというやり方に変え、いろんなアイデアを出しながら、教育委員会はできることを、意見交換することで、いろんな意見をもらい、テーマを決めてやった方がいいというアドバイスで、テーマというのは委員長がおっしゃったようにまちづくりについてはどうするか、子どもの教育はどうするか、まちづくりの中に跡地利用もあるんでしょうけど、いろんな形でテーマを、焦点をもって行って、というようなことも市長からアドバイスいただき、更には、ここだというタイミングで、こういうものを作りたい、こういう跡地利用をしたいということがあって、最後に統合問題が合致していく、というような形ができたらいいなというイメージです。個々にあたって、最後に全体会にあたって、終わるというようにもっていきたい。

城間委員長 丁寧に、丁寧に説明して行って、どの時点でおっしゃったようにまちづくりにもっていくか。テーマを決めて、何回までは子どもの教育、環境についてだけの勉強会をしましょう。次からは地域に新しい学校ができて、その地域が今よりすばらしい地域になっていくということの、どの時点でそのテーマを設けて、これに絞って説明会

を設けていくか。分岐点、見定めというのが非常に難しい。

城間教育長 イメージしながらやっていく他ないと思います。

城間委員長 うるま市が統廃合で非常に苦勞し、説明会も二十数回行い、最初は当然、もろ手をあげて反対、それがやっと来年に統合するということを聞きましたが、向こうがどういいう進め方をしたのかという情報を事務局は聞いていますか。

新城部長 うるま市の統合についての経過は、詳しい情報はありませんが、説明会でも意見として出ていました。「へき地の統合問題と都市部の中心市街地での統合問題の違いはあるのではないか」という質問が出ていました。それはその通りだと思います。どうしてもへき地の場合には学校そのものがその地域の中核ということがあり、より強いと思う。ところが今回の我々の統合問題は、地域ということからすると、近接した学校ではあるわけです。位置を移すと、学校そのものは1つ無くなるが、しかし近くに統合して新しい学校ができる。そういうことを考えると状況が違うと思います。そういったことも丁寧に説明していかないといけないと思いますが、通学路の安全面の問題なども今後出てくると思います。これは十分対応できると思っています。ですから、うるま市の件は地元で学校そのものが無くなるということは、違った意味合いで大変重要なことという認識になります。

金城委員 1万5千名の署名もあったようですね。

新城部長 署名活動を推進しているということは聞いていましたが、特に国際通りを中心に活動したようです。

城間教育長 元に戻してほしいという保護者の意見もありますが、ゼロに戻して話し合いの中から出てくるような形に持っていけないかとかいろいろあるようですが、教育委員会としてはぶれないことだと思います。

盛島部長 よりよい環境を作るために統合します、これはしっかりとをもって、この計画は進めますということが重要だと思います。

城間教育長 そのために何が必要ですか、ではこれはこうしましょう、何が必要ですか、こうしましょう、というようないわゆる歩み寄り。我々としての説明、理解してもらうための説明、そういったところを今後、保護者、団体などから求められてくると思います。

城間委員長 それでは、報告「那覇市立学校適正配置計画素案に関する説明会の実施状況について」了承します。以上をもちまして、平成23年度第4回教育委員会会議定例会を終了します。